

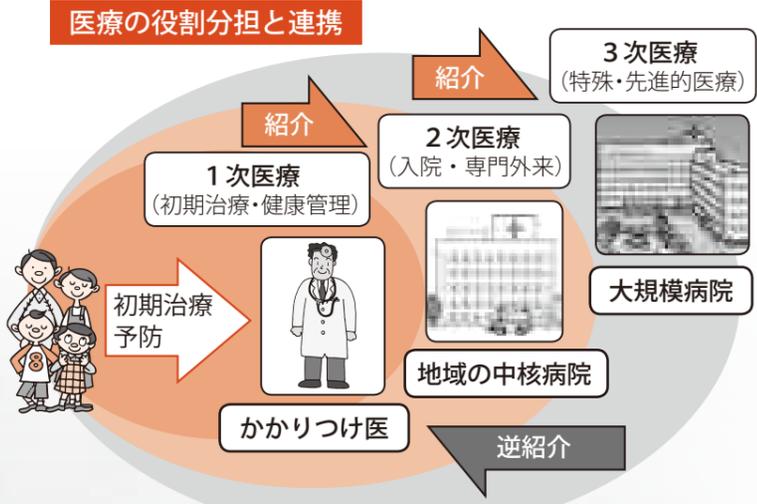
# 私たちの大切な医療を守るために

今、地域医療をとりまく環境は、医師・看護師不足等により全国的に大変深刻な問題となっています。敦賀市においても例外ではありません。

私たちの大切な医療を守るため、まず市民の皆さん自らが健康づくりに心掛けるとともに医療提供体制を理解していただき、共に地域医療について考えていきましょう。

## 1. 医療機関の役割分担の必要性

私たちが医療機関で受ける治療は、傷病の程度によりさまざまです。医療スタッフ不足が叫ばれる中、患者さんが1つの医療機関に殺到すれば、重症患者さんへの治療に支障が出ることとなります。そこで、医療機関が役割分担して、診療に当たる必要があるのです。



1次医療機関	2次医療機関	3次医療機関
主に初期の治療を担当	入院医療や専門的外来を担当	特殊な専門的医療や高度医療を担当
開業医や診療所(かかりつけ医)がこれに当たります。	地域の中核的病院が該当します。 市立敦賀病院もこれに当たります。	大学病院や大規模な病院がこれに当たります。

「かかりつけ医」とは、日常の診察をしてくれて、体のことを気軽に相談できる身近なお医者さんです。「かかりつけ医」を持つと…  
 ★入院や高度治療が必要な場合に、適切な病院を紹介してくれます。  
 ★食事や運動など、日常の健康管理のアドバイスをしてくれます。  
 ★家族の病歴、健康状態を把握しているの、いざというとき、すぐに対応してくれます。

まずは、「かかりつけ医」を受診しましょう

市立敦賀病院と「かかりつけ医」は連携しています

市立敦賀病院では、「かかりつけ医」と連携を取り、症状が落ち着いた患者さんは「かかりつけ医」にお話し、病状に変化があるなど「かかりつけ医」では治療しがたい傷病は当院で治療することを勧めています。  
 ※「かかりつけ医」をお探しの方は、当院総合窓口、市役所総合窓口に設置の「かかりつけ医ガイド」をご覧ください。

## 2. 一般外来と救急外来の役割分担の必要性

一般外来診療を行っていない時間帯に、手術や入院が必要な救急患者に対応するのが、救急外来の役割です。一般外来の延長ではありません。  
 一般外来は平日の8時30分～11時(ただし再診は7時30分～11時)に診療受付を行っています。

### 今、救急外来が抱える問題「コンビニ受診」

緊急性が低いにも関わらず、気軽にコンビニへ行く感覚で救急外来を受診することを「コンビニ受診」といいます。救急外来には、一刻を争うような患者さんも次々と搬送されてきます。

当直医が軽症患者さんの対応に追われれば、緊急性の高い患者さんへの対応が困難となり、救える命も救えないことになりかねません。

実際、救急外来を訪れる8～9割の患者さんが、緊急性が低く入院・手術を必要としない方なのです。

### 具体的にこんな事例がありました。

- CASE 1** 2～3日前から頭痛や咳があったが、昼間は仕事なので夜にしか病院に来られないからと受診。
- CASE 2** 熱はあるが食欲もあり、他に目立った症状もなく、廊下を走り回っている元気な子どもが受診。
- CASE 3** 昼間より夜の方が待ち時間が短いかからと受診。
- CASE 4** 1週間前にも咳が出るという休日の救急外来を受診。薬を3日分支給されたが、薬が無くなったため休日の救急外来を再度受診。
- CASE 5** 1週間前から咳と鼻水が出る。この間、どこにも受診せずに、救急外来を受診。発熱はなし。

### 救急外来ではその対応として

重症度・緊急性の高い患者さんの処置が遅れることを防ぐため、優先順位を考慮(トリアージ)した上で、処置を行っています。

緊急性の無い方は、  
 ▼簡単な処置のみで、後日改めて専門医の診察を受けてもらう。  
 ▼重症度の高い患者さんが優先されるので、待ち時間が結局長くなる。  
 など、結果的に二度手間になったり、負担が増えたりすることにもつながります。

### このまま「コンビニ受診」が続くと

医療スタッフは疲弊し、救急外来の存続だけでなく、通常診療科の運営にさえ支障を来す恐れがあります。中には、診療科の廃止につながった医療機関も存在しています。  
 このため、賛否両論がありますが、時間外診療にかかる費用徴収を行う「コンビニ受診」抑制に効果を出している医療機関も増えています。

### 市民の皆さんへ 市立敦賀病院からのお願い

医療機関の役割分担の意味をご理解いただき「かかりつけ医」を持ち、適切な救急外来の利用にご協力をお願いします。私たちの住む敦賀市の医療を私たちが守っていきましょう。

問合せ先 市立敦賀病院  
 ☎ 22・3611

当院では、救急看護認定看護師(看護師資格に加えて、一定の臨床経験を積んだ後、専門的教育を受け、認定審査に合格したスペシャリスト)を配置しています。

### Medical Staff

救急外来を訪れる多くの患者さんに対し、医師と協力して、トリアージを行い、重症患者さんが危機を乗り越えられるような看護を提供しています。



救急看護認定看護師(主任看護師) 藤原 貞美子

質の高い看護提供を行うため、病院内外の医療関係者に救急看護についての指導や、救急医療や看護について、地域住民の皆さんに分かりやすく情報を提供していきますので、よろしくお願いいたします。

Municipal Tsuruga Hospital

